

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			東京都現代美術館									
事業所の所在地			東京都江東区三好四丁目1番1号									
業種等	事業の業種	分類番号	082	0_教育_学習支援業				その他の教育, 学習支援業				
		産業分類名	その他の教育, 学習支援業									
	事業所の種類	主たる用途	文化									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末	33,515.01	m ²	基準年度	33,515.01	m ²		
		用途別内訳	事務所	前年度末	237.97	m ²	基準年度	237.97	m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末	828.35	m ²	基準年度	828.35	m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末	27,118.69	m ²	基準年度	27,118.69	m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
駐車場	前年度末		5,330.00	m ²	基準年度	5,330.00	m ²					
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²						
事業の概要			美術館 ・平成6年9月しゅん功（平成31年3月リニューアルオープン） ・地上3階地下3階 ・地上階は展示室、収蔵庫、事務室、エントランスホール、カフェ、ショップ等 ・地下階は展示室、収蔵庫、図書室、講堂、研修室、レストラン、駐車場、機械室等 ・約150人が就業									
敷地面積			23,781.00 m ²									

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都現代美術館 管理課管理係
	電 話 番 号 等	03-5245-4111
公 表 の 担当部署	名 称	公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都現代美術館 管理課管理係
	電 話 番 号 等	03-5245-4111

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	https://www.rekibun.or.jp/about/activity/environment
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	東京都現代美術館 管理課管理係
		所在地 :	東京都江東区三好四丁目1番1号
		閲覧可能時間	10:00~18:00 (年末年始除く)
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
	そ の 他	アドレス :	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2020	年度	事業所の使用開始年月日	1995	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2022	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

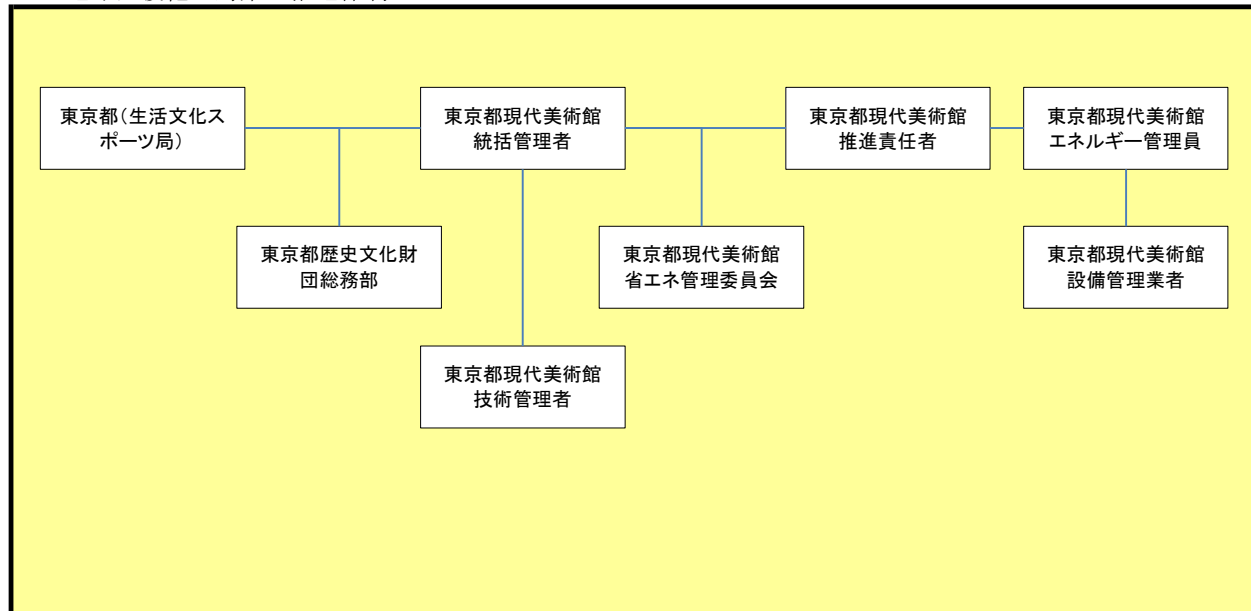
当館では、日頃より環境配慮の取組を積極的に進めている。
 その中で、次の2点を重視して地球温暖化対策に取り組んでいる。

- 1 当館での省エネの取組み
- 2 職員及びテナント従業員（警備受付や保守委託の勤務員を含む）に対する環境意識向上のための啓発活動の実施

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- 1 太陽熱温水器による給湯の活用
- 2 太陽熱発電による電気の活用
- 3 雨水の活用

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から 2024 年度まで				
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	過去の実績や省エネ診断等を参考にして、エネルギーの使用の最適化と効率化を追求するとともに、入居テナントの協力を得て運用対策を実施することにより、総量削減義務率（11 %）以上の削減を目指す。			
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当館から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道水の使用と公共下水道への排水に伴う温室効果ガス排出量が主体となっている。節水を行うことで、その他ガスの2%の削減を目標とする。			
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	4,547	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I－1
	排 出 上 限 量 （削減義務期間合計）	12,143	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	11%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から 2029 年度まで				
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	展示開催以外は不要な空調運転や照明点灯を無くしてより一層の省エネを目指します。 リニューアル時に更新できなかった機器について、順次高効率機器の更新により、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。			
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	現在の削減計画期間と同様に節水を継続することで、その他ガスを現状の2%以上の削減した状態を維持する。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		4,479	4,605	4,837	4,816	
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン （CH ₄ ）					
	一酸化二窒素 （N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素 （NF ₃ ）					
上 水 ・ 下 水		12	11	12	12	
合 計		4,491	4,616	4,849	4,828	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	133.6	137.4	144.3	143.7	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2019年度、2020年度、2021年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2022 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)			4,547	4,547	4,547	13,641
	削減義務率 (B)			8.00%	8.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						12,143
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,498
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)			4,837	4,816		9,653
	排出削減量 (F = A - E)			-290	-269		-559

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	前年度に比べ開館日数が減った(2022年度281日、2023年度254日（計画通り）)ため減少。 ただし、来館者数は増加しており、気温・気候の影響も加わり排出量の減少は僅かとなった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	経年劣化等による機器更新計画体制の設立	2024年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	開館後、照明の消灯	2021年度～	
3	150100	15_受変電設備の管理	最適運転と運用改善	2021年度～	
4	160200	16_建物の省エネルギー	管理棟のエントランス扉の自動扉に交換	2021年度	通用口からの外気の侵入、館内空気の流出を防止。2022年1月完成。
5	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具のLED化（大改修時未実施箇所）	2022年度	2023年3月実施済み。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電の設置（30kW）	2018年度	適切な運用管理を継続的に実施。
72	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽熱温水器の設置	2018年度	適切な運用管理を継続的に実施。
73	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電の増設（26kW）	2024年度	2025年1月頃から稼働予定。
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引	超過削減量の充当	整理期間	必要であれば適宜実施予定
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当館では、日頃から環境配慮の積極的取組みを進めている。

2016年（平成28年）から3か年で大規模改修を行い、高効率の機器・器具に改修工事を実施した。

しかし、工事期間と予算及び経年経過の関係で、改修工事の対象とならずに建設ときに設置した機器・器具が現存し継続して使用している。

経年劣化や高効率の機器・器具に計画的に交換するように予算要求を実施している。

2021年度は、館内空気と外気の流出入抑制のため通用口の自動扉化を計画し、2022年1月末に完成した。

2022年度は、大規模改修時に改修できなかった照明器具のLED化の予算が内定し、2023年3月末に交換が完成した。残り未実施箇所は通常時消灯箇所。

なお、洗面器の温水使用期間や温水洗浄便座の使用期間の季節に対応した運用を実施し、使用者の意識向上として、サインや掲示によって促進している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

太陽光発電パネルを設置し、発電した全電力を館内で利用している。

太陽熱温水器を設置し、温水を館内の熱源として利用している。

環境局の協力のもと2024年度中に管理棟の屋上に太陽光発電パネルを増設し、発電した全電力を館内で利用する予定。